

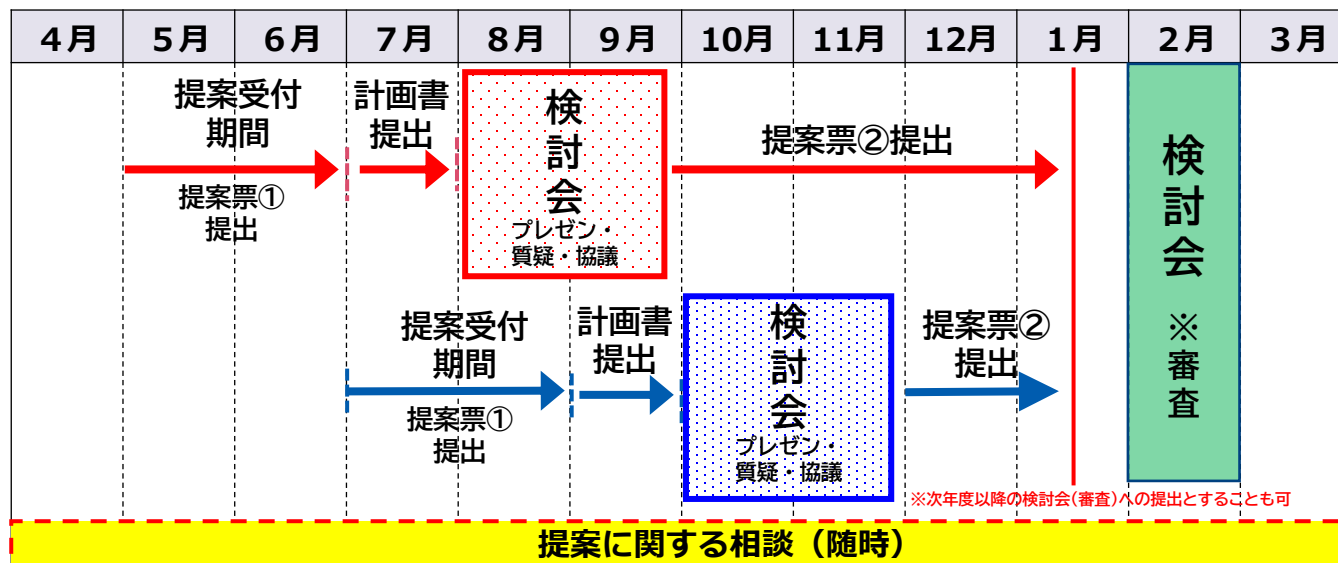
令和8年度介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会のスケジュール

【新規要望の場合】

- 提案に関する相談は随時受け付ける。
- 5月～7月に新規の提案があった場合 …提案状況に応じて8月上旬～9月中旬の間に検討会の機会を設ける。
- 7月～9月に新規の提案があった場合 …提案状況に応じて10月下旬～11月中旬の間に検討会の機会を設ける。
(上記検討会はいずれも議事概要のみ公開)
- 2月上旬を目処に評価検討会を開催し、審査を行う(公開)。
※なお、上記検討会のいずれかに出席、プレゼン及び質疑・協議を行っていることを評価検討の要件とする。

【評価検討の継続の場合】

- 評価検討の継続とされた企業・団体から要望があれば、構成員に対し検証等への相談を行う機会を設ける。
(議事概要のみ公開)
- 検証等への相談の機会を設けた上で、評価検討会を開催し審査を行う(公開)。
※長期の実証が必要な場合、翌年度以降の評価検討会での審査も可能です。



【新規要望の場合】

1社当たり45分以内を想定
 ・プレゼン 7～10分
 ・質疑・協議等 25～35分

【評価検討の継続の場合】

1社当たり30分以内を想定
 ・プレゼン 5分
 ・質疑・協議等 15～25分

- ・ 8月上旬～11月中旬の検討会では、提案者は手引書を基に提案票①を作成し事前に構成員に確認したい事項を整理の上で、当日は製品のデモンストレーションを行う。8月上旬～11月中旬の検討会后、実証したのちに提案票②を提出する。
- ・ 検討会後も引き続き構成員への相談を行う希望があれば、事務局経由で委員にメールにて相談を行うことができる。